

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成23年3月31日
【発行者名】	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水嶋 浩雅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	山口 節一
【電話番号】	03-5208-5211
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの 名称】	WTI原油価格連動型上場投信
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	継続申込期間 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年10月6日付をもって提出した有価証券届出書について、関係情報を新たな情報により訂正し、また記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部___は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**(2)【内国投資信託受益証券の形態等】****<訂正前>**

追加型証券投資信託（契約型）の受益権(以下「受益権」といいます。)です。

当初元本は1口当たり、6,028円とします。

格付けは取得していません。

<略>

<訂正後>

追加型証券投資信託（契約型）の受益権(以下「受益権」といいます。)です。

当初元本は1口当たり、6,028円とします。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

<略>

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】**

委託者の概況

<訂正前>

a. 資本金（平成22年8月31日現在）

3億7千万円

b. 沿革

<略>

c. 大株主の状況（平成22年8月31日現在）

氏名または名称	住 所	所有株数	比率
(株) シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	7,400株	100%

<訂正後>

a. 資本金（平成23年1月末日現在）

3億7千万円

b. 沿革

< 略 >

c. 大株主の状況（平成23年1月末日現在）

氏名または名称	住 所	所有株数	比率
(株) シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	7,400株	100%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

< 訂正前 >

< 略 >

ファンドの運用体制、規程等は平成22年8月31日現在のものであり、今後変更する場合があります。

< 訂正後 >

< 略 >

ファンドの運用体制、規程等は平成23年1月末日現在のものであり、今後変更する場合があります。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下のとおり更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下は平成23年2月末日現在の運用状況であります。

(1)【投資状況】

種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	米国	3,529,660,732	60.0
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		2,355,022,270	40.0
合計（純資産総額）		5,884,683,002	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国名	種類	銘柄名	数量 （券面総額）	帳簿価額 単価（円）	帳簿価額 金額（円）	評価額 単価（円）	評価額 金額（円）	利率 （％）	償還期限	投資比率 （％）
米国	国債証券	US T-BILL	37,400,000	8,169.36	3,055,341,219	8,170.77	3,055,869,111	0	2011/3/10	51.9
米国	国債証券	US T-BILL	5,800,000	8,169.21	473,814,199	8,168.82	473,791,621	0	2011/5/19	8.1

【投資不動産物件】

該当なし

【その他投資資産の主要なもの】

種類	国名	資産名	売買	数量 （枚）	帳簿価額 （円）	時価（円）	投資比率 （％）
WTI原油	米国	WTI原油先物取引 2011年5月限	買建	761	5,926,539,633	6,178,334,962	105.0

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年2月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの 純資産総額（円）	
第1期	（平成22年1月15日）	分配付：	3,079,695,060	分配付：	6,197
		分配落：	3,079,695,060	分配落：	6,197
第2期	（平成22年7月15日）	分配付：	4,765,030,846	分配付：	5,312
		分配落：	4,765,030,846	分配落：	5,312
第3期	（平成23年2月15日）	分配付：	3,962,204,915	分配付：	5,234
		分配落：	3,962,204,915	分配落：	5,234
平成22年2月末日		2,932,353,101		5,900	
平成22年3月末日		3,194,537,603		6,428	
平成22年4月末日		3,321,728,989		6,684	
平成22年5月末日		4,080,829,469		5,391	
平成22年6月末日		3,987,950,994		5,268	
平成22年7月末日		4,737,457,077		5,281	

平成22年8月末日	4,372,031,428	4,874
平成22年9月末日	4,410,496,390	4,917
平成22年10月末日	4,447,587,893	4,958
平成22年11月末日	4,786,717,950	5,336
平成22年12月末日	4,131,149,373	5,457
平成23年1月末日	4,072,774,106	5,380
平成23年2月末日	5,884,683,002	5,675

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金
第1期 (平成22年1月15日)	0円
第2期 (平成22年7月15日)	0円
第3期 (平成23年1月15日)	0円

【収益率の推移】

計算期間	収益率
第1期 (自平成21年7月31日 至平成22年1月15日)	2.8%
第2期 (自平成22年1月16日 至平成22年7月15日)	14.3%
第3期 (自平成22年7月16日 至平成23年1月15日)	4.8%

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	647,000	150,000	497,000
第2期	400,000	0	897,000
第3期	0	140,000	757,000

(注1) 第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(注2) 上記数字はすべて本邦内における設定および解約の実績です。

[次へ](#)

(参考情報) 運用実績 (2011年2月28日現在)

<基準価額・純資産の推移>



基準価額	5.675 円
純資産総額	58.85 億円

<分配の推移>

決算期	分配金
2010年1月	0円
2010年7月	0円
2011年1月	0円
設定未累計	0円

※分配金は税引前、1口当たり

<主要な資産の状況>

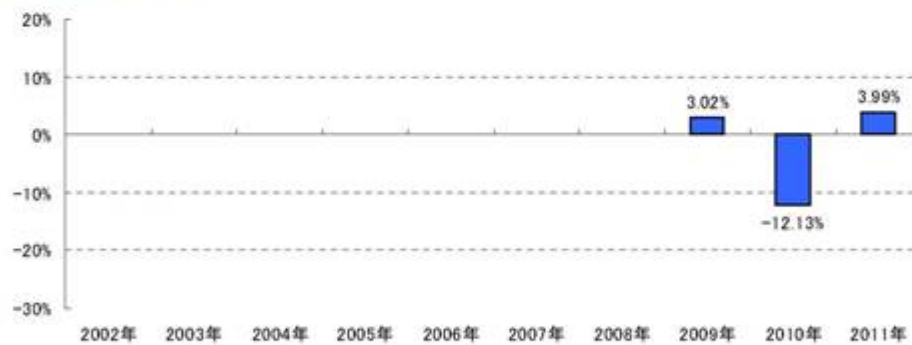
■資産の配分

組入資産	比率
債券	60.0%
米国債	60.0%
現金等	40.0%

■先物取引の状況

取引内容	比率
WTI原油先物 2011年5月限	買建 105.0%

<年間収益率の推移>



- ・収益率は基準価額で計算。
- ・2009年は設定日(7月31日)から年末までの繰落率。
- ・ファンドにベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1財務諸表」を以下のとおり更新・訂正します。以下は更新訂正後の内容のみ記載しております。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（平成22年1月16日から平成22年7月15日まで）及び第3期計算期間（平成22年7月16日から平成23年1月15日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

WTI原油価格連動型上場投信

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成22年7月15日現在)	第3期 (平成23年1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	593,738,465	258,861,522
コール・ローン	19,695,632	23,117,203
国債証券	3,297,778,286	2,616,196,316
派生商品評価勘定	168,376,692	128,881,343
未収利息	26	62
前払金	452,720,135	1,010,350,761
その他未収収益	-	491,070
差入委託証拠金	248,780,400	199,248,312
流動資産合計	4,781,089,636	4,237,146,589
資産合計	4,781,089,636	4,237,146,589
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	876,617	1,195,166
未払委託者報酬	14,025,824	19,122,639
その他未払費用	1,156,349	1,404,333
流動負債合計	16,058,790	21,722,138
負債合計	16,058,790	21,722,138
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2 5,407,116,000	4,563,196,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3 642,085,154	347,771,549
(分配準備積立金)	31,399,205	52,703,258
元本等合計	4,765,030,846	4,215,424,451
純資産合計	4,765,030,846	4,215,424,451
負債純資産合計	4,781,089,636	4,237,146,589

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期 (自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日)	第3期 (自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月15日)
営業収益		
受取利息	28,310	89,069
有価証券売買等損益	1,743,429	2,263,358
派生商品取引等損益	203,191,638	522,341,984
為替差損益	138,002,995	279,547,684
その他収益	1,252,076	491,070
営業収益合計	338,170,818	245,637,797
営業費用		
受託者報酬	876,617	1,195,166
委託者報酬	14,025,824	19,122,639
その他費用	1,260,955	1,566,387
営業費用合計	16,163,396	21,884,192
営業利益又は営業損失()	354,334,214	223,753,605
経常利益又は経常損失()	354,334,214	223,753,605
当期純利益又は当期純損失()	354,334,214	223,753,605
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	-	-
期首剰余金又は期首欠損金()	83,779,060	642,085,154
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	70,560,000
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	70,560,000
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	371,530,000	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	371,530,000	-
分配金	1	-
期末剰余金又は期末欠損金()	642,085,154	347,771,549

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第2期 (自 平成22年1月16日 至 平成22年7月15日)	第3期 (自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。	国債証券 同左
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	(1) 商品先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 (2) 為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	(1) 商品先物取引 同左 (2) 為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第2期 (平成22年7月15日現在)	第3期 (平成23年1月15日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額	期首元本額 2,995,916,000円 期中追加設定元本額 2,411,200,000円 期中解約元本額 0円	期首元本額 5,407,116,000円 期中追加設定元本額 0円 期中解約元本額 843,920,000円
2 計算期間末日における受益権の総数	897,000口	757,000口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は642,085,154円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は347,771,549円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期 (自 平成22年1月16日 至 平成22年7月15日)	第3期 (自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日)

分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 当ファンドの配当等収益額	1,280,386円	A 当ファンドの配当等収益額	580,139円
B 分配準備積立金	16,516,195円	B 分配準備積立金	31,399,205円
C 配当等収益額合計（A+B）	15,235,809円	C 配当等収益額合計（A+B）	30,819,066円
D 経費	16,163,396円	D 経費	21,884,192円
E 収益分配可能額	31,399,205円	E 収益分配可能額	52,703,258円
F 収益分配金額	0円	F 収益分配金額	0円
G 次期繰越金（分配準備積立金） （E - F）	31,399,205円	G 次期繰越金（分配準備積立金） （E - F）	52,703,258円
H 口数	897,000口	H 口数	757,000口
I 分配金額（1口当たり）	0円	I 分配金額（1口当たり）	0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第2期 （自平成22年1月16日 至平成22年7月15日）	第3期 （自平成22年7月16日 至平成23年1月15日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託として、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは米国政府または国際機関の発行する有価証券を実質的な主要投資対象としております。米国政府または国際機関の発行する有価証券の投資に係る価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、金利変動リスク及びカントリーリスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、原油先物取引を活用しますので、原油先物価格の変動の影響を受けます。原油先物の価格は、原油の生産・在庫・需要といった需給関係や天候、貿易動向、為替レート、金利、各国の政治・経済状況など様々な要因の影響を受けます。それらの要因等によって原油先物の価格が大幅に下落した場合、投資成果に重大な損失が生じることとなります。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、ごく短期間で実際に外貨の受渡しを伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるリスク管理統括本部が各リスクの管理を行っております。</p> <p>リスク管理統括本部は、定期的に各部署からモニタリングの結果の報告を受け、必要に応じて関係部署より意見を求め、リスク状況を取りまとめ、その結果を取締役社長に報告します。また、必要に応じて取りまとめ結果を取締役会に報告をします。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 （平成22年7月15日現在）	第3期 （平成23年1月15日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左

2.時価の算定方法	(1) 有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等に関係に関する注記）」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第2期 (平成22年7月15日現在)	第3期 (平成23年1月15日現在)
	当計算期間の損益に含まれた 評価差額	当計算期間の損益に含まれた 評価差額
国債証券	1,322,658	708,714
合計	1,322,658	708,714

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

商品関連

(単位：円)

区分	種類	第2期（平成22年7月15日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	原油先物取引				
	買建	4,648,872,010	0	4,817,010,495	168,138,485
合計		4,648,872,010	0	4,817,010,495	168,138,485

(単位：円)

区分	種類	第3期（平成23年1月15日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引	原油先物取引 買建	4,281,569,414	0	4,410,220,451	128,651,037
合計		4,281,569,414	0	4,410,220,451	128,651,037

(注) 1. 時価の算定方法

商品先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 商品先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおります。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

第2期 (平成22年7月15日現在)	第3期 (平成23年1月15日現在)
1口当たりの純資産額 5,312円	1口当たりの純資産額 5,569円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

(単位：米ドル)

種類	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	US TREASURY BILL		31,600,000.00	31,592,758.32	
小計	銘柄数	1		31,592,758.32	
				(2,616,196,316)	
	組入時価比率	62.1%		100.0%	
合計				2,616,196,316	
				(2,616,196,316)	

(注1) 通貨種類毎の小計の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を、
以下のとおり更新・訂正します。

【純資産額計算書】

平成23年2月28日現在

資産総額	5,889,699,242円
負債総額	5,016,240円
純資産総額（ - ）	5,884,683,002円
発行口数	1,037,000口
1口当たりの純資産額（ / ）	5,675円

第三部【委託会社等の情報】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」を、以下のとおり更新・訂正します。

<更新・訂正後>

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等（平成23年2月末日現在）

資本金の額	370百万円
発行する株式の総数	12,000株
発行済株式総数	7,400株

過去5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成23年2月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託の総ファンド数は53本であり、当該ファンドの純資産総額の合計は85,237百万円です。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	24	69,456百万円
単位型株式投資信託	19	11,643百万円
単位型公社債投資信託	10	4,138百万円
合計	53	85,237百万円

3【委託会社等の経理状況】

(1) 年次財務諸表

- 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び第11期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 中間財務諸表

1. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日 内閣府令第52号)により作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
	金額		金額	
(資産の部)				
流動資産				
1 現金		139		147
2 預金		405,012		820,425
3 短期貸付金		6,337		-
4 前払費用		6,272		5,215
5 未収委託者報酬		70,217		65,420
6 未収運用受託報酬		57,156		86,919
7 未収投資助言報酬		35,552		19,368
8 未収入金		5,610		-
9 未収還付法人税等		232,560		-
10 その他		-		3,472
流動資産計		818,859		1,000,969
固定資産				
1 有形固定資産		7,889		4,480
(1) 建物附属設備	* 1	2,133	* 1	1,799
(2) 器具備品	* 1	5,755	* 1	2,681
2 無形固定資産		1,210		1,372
(1) 電話加入権		761		761
(2) ソフトウェア	* 2	448	* 2	610
3 投資その他の資産		78,856		72,612
(1) 投資有価証券		100		-
(2) 出資金		10,000		10,000
(3) 長期貸付金		6,412		-
(4) 長期差入保証金		62,267		62,593
(5) 長期前払費用		77		19
固定資産計		87,956		78,465
資産合計		906,816		1,079,434
(負債の部)				
流動負債				
1 預り金		16,355		12,104
2 未払金		81,120		138,670
3 関係会社未払金		19,338		18,538
4 未払費用		10,134		10,167
5 未払法人税等		-		23,133
6 未払消費税等		7,413		8,478
7 前受金		2,319		3,320
流動負債計		136,680		214,413
負債合計		136,680		214,413
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金		370,000		370,000

2 利益剰余金				
(1) 利益準備金	19,980		19,980	
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	380,155		475,041	
利益剰余金計		400,135		495,021
株主資本計		770,135		865,021
純資産合計		770,135		865,021
負債・純資産合計		906,816		1,079,434

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

科 目	期 別	前事業年度		当事業年度	
		自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日		自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日	
		金額		金額	
営業収益					
1 委託者報酬		814,052		761,852	
2 運用受託報酬		215,370		214,752	
3 投資助言報酬		147,929		89,352	
4 その他営業収益		2,760	1,180,112	5,510	1,071,467
営業費用					
1 支払手数料		245,571		152,909	
2 調査費					
(1) 調査費		25,552		19,817	
(2) 委託調査費		58,189		51,137	
3 委託計算費		48,318		32,237	
4 通信費		3,641	381,274	3,526	259,628
一般管理費					
1 給料					
(1) 役員報酬	* 2	269,600		* 2	172,800
(2) 給料・手当		277,989			243,026
(3) 賞与・退職金等		37,637			110,500
2 交際費		2,767		2,718	
3 旅費交通費		9,473		5,675	
4 業務事務委託費		31,473		12,881	
5 租税公課		3,258		4,360	
6 不動産賃借料		85,971		84,265	
7 固定資産減価償却費		4,964		3,663	
8 諸経費	* 1	71,997	795,134	* 1	62,893
営業利益			3,704		109,053
営業外収益					
1 受取利息		1,133		164	
2 為替差益		4,613		-	
3 法人税等還付加算金		-		6,788	

4 その他の営業外収益	613	6,360	745	7,698
営業外費用				
1 支払利息	41		-	
2 為替差損	-		1,071	
3 その他の営業外費用	237	278	-	1,071
経常利益		9,785		115,680
特別損失				
1 固定資産除却損	-	-	283	283
税引前当期純利益		9,785		115,397
法人税、住民税及び事業税		449		20,511
当期純利益		9,335		94,885

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

科 目	期 別	
	前事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	当事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	370,000	370,000
当期末残高	370,000	370,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	19,980
当期変動額		
利益準備金積立額	19,980	-
当期変動額合計	19,980	-
当期末残高	19,980	19,980
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	590,600	380,155
当期変動額		
剰余金の配当	199,800	-
利益準備金振替額	19,980	-
当期純利益	9,335	94,885
当期変動額合計	210,445	94,885
当期末残高	380,155	475,041
株主資本合計		
前期末残高	960,600	770,135
当期変動額		
剰余金の配当	199,800	-
当期純利益	9,335	94,885
当期変動額合計	190,465	94,885
当期末残高	770,135	865,021
純資産合計		

前期末残高	960,600	770,135
当期変動額		
剰余金の配当	199,800	-
当期純利益	9,335	94,885
当期変動額合計	190,465	94,885
当期末残高	770,135	865,021

重要な会計方針

期別 項目	前事業年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当事業年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づき時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	-
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法又は旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法又は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8年～15年 器具備品 3年～15年 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、固定資産減価償却費に含めて計上しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左

	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引および個々のリース資産で重要性が乏しいと認められるものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(3) リース資産 同 左</p> <p>(4) 長期前払費用 同 左</p>
3．引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当事業年度の計上額はありません。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p>
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同 左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで</p>	<p>当事業年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで</p>
---	---

<p>（リース取引に関する会計基準等）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	-
---	---

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年3月31日現在）	当事業年度 （平成22年3月31日現在）								
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">477千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">28,021千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	477千円	器具備品	28,021千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">811千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">23,086千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	811千円	器具備品	23,086千円
建物附属設備	477千円								
器具備品	28,021千円								
建物附属設備	811千円								
器具備品	23,086千円								
<p>* 2 無形固定資産償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3,030千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	3,030千円	<p>* 2 無形固定資産償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,887千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	1,887千円				
ソフトウェア	3,030千円								
ソフトウェア	1,887千円								

（損益計算書関係）

前事業年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	当事業年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日				
<p>* 1 関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">諸経費</td> <td style="text-align: right;">6,128千円</td> </tr> </table>	諸経費	6,128千円	<p>* 1 関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">諸経費</td> <td style="text-align: right;">4,663千円</td> </tr> </table>	諸経費	4,663千円
諸経費	6,128千円				
諸経費	4,663千円				

<p>* 2 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。</p> <p>取締役 年額 600,000千円</p> <p>監査役 年額 5,000千円</p>	<p>* 2 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。</p> <p>取締役 年額 600,000千円</p> <p>監査役 年額 5,000千円</p>
--	--

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

2. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月18日 臨時株主総会	普通株式	199,800	27,000	該当なし	平成20年9月25日

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

(リース取引関係)

前事業年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			当事業年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日		
1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引			1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:千円)			リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:千円)		
	器具備品	合計		器具備品	合計
取得価額相当額	7,271	7,271	取得価額相当額	7,271	7,271
減価償却累計額相当額	4,217	4,217	減価償却累計額相当額	5,671	5,671

期末残高相当額	3,054	3,054	期末残高相当額	1,600	1,600
未経過リース料期末残高相当額			未経過リース料期末残高相当額		
一年以内	1,486千円		一年以内	1,524千円	
一年超	<u>1,679千円</u>		一年超	<u>154千円</u>	
合計	3,165千円		合計	1,679千円	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	1,549千円		支払リース料	1,549千円	
減価償却費相当額	1,454千円		減価償却費相当額	1,454千円	
支払利息相当額	99千円		支払利息相当額	62千円	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		
減価償却費相当額の算定方法			減価償却費相当額の算定方法		
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算出しています。			同左		
利息相当額の算定方法			利息相当額の算定方法		
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			同左		
2 オペレーティング・リース取引			2 オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係わる未経過リース料			オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係わる未経過リース料		
一年以内	61,611千円		一年以内	61,611千円	
一年超	<u>128,357千円</u>		一年超	<u>210,802千円</u>	
合計	189,969千円		合計	272,414千円	

(金融商品に関する注記)

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少と判断しております。出資金はファンド組成のために拠出した資金であり、減損リスクに晒されております。長期差入保証金については、オフィスおよび社宅の敷金であります。営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬と、営業債務である未払金及び関係会社未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。なお、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少と判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少であります。当社は、営業債権の算出の基となる各ファンドの純資産について信託銀行と定期的に残高照合し、ファンドごとに期日及び残高を管理しております。

減損リスク

当社は、出資金について、定期的に出資先の財務状態等をモニタリングしております。

流動性リスク

上記のとおり、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	820,572	820,572	-
(2) 未収委託者報酬	65,420	65,420	-
(3) 未収運用受託報酬	86,919	86,919	-
(4) 未収投資助言報酬	19,368	19,368	-
(5) 長期差入保証金	62,593	62,593	-
資産計	1,054,872	1,054,872	-
(1) 未払金	138,670	138,670	-
(2) 関係会社未払金	18,538	18,538	-
(3) 未払法人税等	23,133	23,133	-
負債計	180,341	180,341	-

注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、賃貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

（負債）

（1）未払金、（2）関係会社未払金、（3）未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
出資金	10,000

上記については、市場価格がなくかつ将来キャッシュフローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

注3）満期のある金融債権等の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	820,572	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	65,420	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	86,919	-	-	-
(4) 未収投資助言報酬	19,368	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	62,593	-	-
合計	992,279	62,593	-	-

注4）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	取得価額	貸借対照表 計上額	差額
証券投資信託 受益証券	100	100	-
計	100	100	-

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

（単位：千円）

	<u>前事業年度</u> <u>（平成21年3月31日現在）</u>	<u>当事業年度</u> <u>（平成22年3月31日現在）</u>
繰延税金資産		
未払費用否認	2,870	4,190
未払事業税	16,871	2,428
繰越欠損金	48,295	-
繰延税金資産（負債）計	34,294	6,618
評価性引当額	34,294	6,618
繰延税金資産（負債）の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		<u>前事業年度</u> <u>（平成21年3月31日現在）</u>		<u>当事業年度</u> <u>（平成22年3月31日現在）</u>	
	（％）			（％）	
法定実効税率 （調整）	40.7		法定実効税率 （調整）	40.7	
交際費 永久に損金に算入されない項目	11.8		交際費 永久に損金に算入されない項目	0.9	
住民税均等割	3.0		住民税均等割	0.2	
評価引当額	49.3		評価引当額	23.9	
その他	1.6		その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6		税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7	

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及

び「関連事業者の開示に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	東京都千代田区	370,000	子会社 支配・管理	(被所有) 直接・100%	持株会社形式の子会社支配、被支配 役員の兼任	事務所施設の賃貸等	6,128	関係会社 未払金	19,338

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。

- 取引金額には、消費税等は含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。
- 株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスは非上場であります。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	英国領 バージン 諸島	50万米ドル	投資運用業	-	投資一任契約及び 投資助言契約 役員の兼任	運用受託報酬 投資助言報酬 (注1)	109,006 147,329	未収運用 受託報酬 未収投資 助言報酬	43,217 35,552
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント・(香港)・カンパニー・リミテッド	香港	50万香港ドル	投資信託 事務委託業	-	事務協力関係 役員の兼任	委託調査費 貸付金の返済	9,888 16,830	未払金 短期貸付金 長期貸付金	2,867 6,337 6,412
同一の親会社を持つ会社	㈱シンプレクス・ビジネス・コンサルティング	日本	10,000千円	事務管理等	-	事務協力関係	委託調査費 事務委託費 販売手数料	19,433 2,700 2,000	-	-

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。

シンプレクス・グローバルメント・インベストメンツ・リミテッドとの投資顧問契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額の受け取り及び支払いを行っております。

- 取引金額には、消費税等は含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス 非上場

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	東京都千代田区	370,000	子会社 支配・管理	(被所有) 直接・100%	持株会社形式の子会社 支配、被支配 役員の兼任	事務所施設の賃貸等	4,663	関係会社 未払金	18,538
親会社の役員が支配する会社	㈱シンプレクス・ホールディング	東京都千代田区	90,000	資産運用・ 管理	(被所有) 間接・ 31.08%	オフィス共有 事務協力関係	事務受託収入	5,500	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。

- 取引金額には、消費税等は含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。
- 株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスは非上場であります。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	英国領 バージン 諸島	50万米 ドル	投資運用業	-	投資一任契約及び 投資助言契約 役員の兼任	運用受託報酬	136,086	未収運用 受託報酬	75,536
							投資助言報酬 (注1)	86,852	未収投資 助言報酬	19,368
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント・(香港)・カンパニー・リミテッド	香港	50万香港 ドル	投資信託 事務委託業	-	事務協力関係 役員の兼任	委託調査費 貸付金の返済	2,652 12,749	未払金	665

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。

シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッドとの投資顧問契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額の受け取り及び支払いを行っております。

- 取引金額には、消費税等は含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス 非上場

(1株当たり情報)

前事業年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	当事業年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
------------------------------------	------------------------------------

1株当たり純資産額	104,072円43銭	1株当たり純資産額	116,894円76銭
1株当たり当期純利益	1,261円59銭	1株当たり当期純利益	12,822円34銭
<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記述していません。</p>		同 左	
<p>(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。</p>		<p>(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。</p>	
当期純利益	9,335千円	当期純利益	94,885千円
普通株式に帰属しない金額	-	普通株式に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	9,335千円	普通株式に係る当期純利益	94,885千円
期中平均株式数	7.4千株	期中平均株式数	7.4千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

科目	期別	第12期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
		金額	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金・預金			657,305
2 前払費用			6,249
3 未収委託者報酬			94,715
4 未収運用受託報酬			74,159
5 未収投資助言報酬			18,297
6 その他			4,410
流動資産計			855,137
固定資産			
1 有形固定資産			11,488
(1)建物附属設備	*1	8,685	
(2)器具備品	*1	2,803	
2 無形固定資産			1,848
(1)電話加入権		761	
(2)ソフトウェア	*2	666	
(3)協会基金	*2	420	
3 投資その他の資産			72,608
(1)出資金		10,000	
(2)長期差入保証金		62,538	
(3)長期前払費用		70	
固定資産計			85,945
資産合計			941,082

(単位：千円)

科目	期別	第12期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
		金額	
(負債の部)			
流動負債			
1 預り金			12,293
2 未払金			33,594
3 関係会社未払金			18,380
4 未払費用			10,955
5 未払法人税等			1,533
6 未払消費税等			1,106
7 前受金			3,974
流動負債計			81,838
固定負債			
1 資産除去債務			16,426
2 繰延税金負債			2,859
固定負債計			19,286
負債合計			101,125

(純資産の部)		
株主資本		
1 資本金		370,000
2 利益剰余金		
(1)利益準備金	19,980	
(2)その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	449,977	
利益剰余金計		469,957
株主資本計		839,957
純資産合計		839,957
負債・純資産合計		941,082

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

科目	期別	第12期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
		金額
営業収益		
委託者報酬		304,597
運用受託報酬		102,180
投資助言報酬		37,600
その他営業収益		3,260
営業収益計		447,638
営業費用		142,944
一般管理費	*1	318,096
営業損失		13,403
営業外収益		
受取利息		76
その他営業外収益		0
営業外収益計		77
営業外費用		
為替差損		237
営業外費用計		237
経常損失		13,563
特別損失		
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額		8,491
特別損失計		8,491
税引前中間純損失		22,054
法人税、住民税及び事業税		149
法人税等調整額		2,859
中間純損失		25,063

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

科目	期別	第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
	金額	
株主資本		
資本金		
前期末残高		370,000
当中間期末残高		370,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		19,980
当中間期末残高		19,980
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		475,041
当中間期変動額		
中間純損失		25,063
当中間期変動額合計		25,063
当中間期末残高		449,977
利益剰余金合計		
前期末残高		495,021
当中間期変動額		
中間期純損失		25,063
当中間期変動額合計		25,063
当中間期末残高		469,957
株主資本合計		
前期末残高		865,021
当中間期変動額		
中間純損失		25,063
当中間期変動額合計		25,063
当中間期末残高		839,957
純資産合計		
前期末残高		865,021
当中間期変動額		
中間純損失		25,063
当中間期変動額合計		25,063
当中間期末残高		839,957

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

期別	第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月 30日)
項目	

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8年～15年 器具備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引、及び個々のリース資産で重要性が乏しいと認められるものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却しております。</p>
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

期別 項目	第12期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
資産除去債務に関する会計基準	<p>当中間会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準の適用指針21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、営業損失及び経常損失はそれぞれ909千円増加し、税引前当期中間純損失は9,400千円増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第12期中間会計期間末
平成22年9月30日現在

1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	9,710千円
器具備品	23,595千円
2 無形固定資産の減価償却累計額	
ソフトウェア	1,985千円
協会基金	30千円

(中間損益計算書関係)

第 12 期 中 間 会 計 期 間	
(自平成22年4月 1日 至平成22年9月 30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	1,558千円
無形固定資産	128千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第12期中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

(リ - ス取引関係)

第 12 期 中 間 会 計 期 間	
(自平成22年4月 1日 至平成22年9月 30日)	
1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	
	器具備品 合計
取得価額相当額	7,271 7,721 千円 千円
減価償却累計額相当額	<u>6,398</u> <u>6,398</u> 千円 千円

中間会計期間末残高相当額	873	873
	千	千
	円	円
未経過リース料中間会計期間末残高相当額		
一年以内	921	千円
一年超	-	千円
		円
合計	921	千円
		円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	774	千円
減価償却費相当額	727	千円
支払利息相当額	17	千円
減価償却相当額及び利息相当額の算定方法		
減価償却費相当額の算定方法		
法		
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算出しています。		
利息相当額の算定方法		
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		
2.オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係わる未経過リース料		
一年以内	61,611	千円
一年超	179,996	千円
		千円
241,608		
合計		千円
計		

（金融商品関係）

第12期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	657,305	657,305	
(2) 未収委託者報酬	94,715	94,715	
(3) 未収運用受託報酬	74,159	74,159	
(4) 未収投資助言報酬	18,297	18,297	
(5) 長期差入保証金	62,538	62,538	
資産計	907,014	907,014	
(1) 未払金	33,594	33,594	
(2) 関係会社未払金	18,380	18,380	
負債計	51,975	51,975	

注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、賃貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払金、(2) 関係会社未払金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
出資金	10,000

上記については、市場価格がなくかつ将来キャッシュフローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第12期中間会計期末（平成22年9月30日現在）

当中間会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	16,333千円
時の経過による調整額	93千円
当中間会計期間の期末残高	16,426千円

（注）当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第12期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第12期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	投資助言	その他	合計
外部顧客への売上高	304,597	102,180	37,600	3,260	447,638

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	英国バージン諸島	その他	合計
334,089	94,193	19,354	447,638

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	94,193	投資運用・顧問業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第12期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報

第12期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第12期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりません。

（一株当たり情報）

第 12 期 中 間 会 計 期 間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月 30日)	
1株当たり純資産額	113,507円79銭
1株当たり中間純損失金額	3,386円97銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、1株当たり純損失であるため記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純損失金額の算定の基礎は以下のとおりであります。	
中間純損失	25,063千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	25,063千円
期中平均株式数	7,400株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」を、以下のとおり更新・訂正します。

<訂正前>

(1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
資本金の額 : 324,279百万円（平成22年3月末現在）
事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託受託会社

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額 : 10,000百万円（平成22年3月末現在）
事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

(2) 販売会社

名称 : シティグループ証券株式会社
資本金の額 : 192,900百万円（平成22年3月末現在）
事業の内容 : 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

名称 : 日興コーディアル証券株式会社
資本金の額 : 10,000百万円（平成22年3月末現在）
事業の内容 : 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<訂正後>

(1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
資本金の額 : 324,279百万円（平成22年9月末現在）
事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託受託会社

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額 : 10,000百万円（平成22年9月末現在）
事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部(信託財産の管理等)を行います。

(2) 販売会社

名称 : シティグループ証券株式会社

資本金の額 : 192,900百万円(平成22年9月末現在)

事業の内容 : 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

名称 : 日興コーディアル証券株式会社

資本金の額 : 10,000百万円(平成22年9月末現在)

事業の内容 : 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

日興コーディアル証券株式会社は、平成23年4月1日付をもって、S M B C日興証券株式会社に商号変更する予定です。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月16日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているWTI原油価格連動型上場投信の平成22年7月16日から平成23年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、WTI原油価格連動型上場投信の平成23年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
() 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年8月11日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているWTI原油価格連動型上場投信の平成22年1月16日から平成22年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、WTI原油価格連動型上場投信の平成22年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
() 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山崎 慎 司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が独立監査法人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 慎 司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

（注）上記は、当社が独立監査法人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年7月 7日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員

常務執行社員 公認会計士 安藤 通教

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。